

広島県告示第五十二号

平成二十六年十二月二十五日付け広島県報（定期）第二百二号に登載の広島県告示第八百十三号（指定施業要件を変更した旨の通知の掲示）を取り消す。

平成二十七年二月五日

広島県知事 湯 崎 英 彦